

レスパイト入院のご案内



レスパイト入院とは

レスパイト (respite) とは、"休息" "息抜き" という意味です。地域で在宅介護・医療を受けている方やご家族や介護者の休養を目的とした短期入院です。ご本人やご家族の休息目的や、介護者の事情等により一時的に自宅での療養継続が困難となった場合にご利用いただけます。

レスパイト入院の利用対象者

- 症状は安定しているものの、在宅で医療機器などを利用している方
- 常時、医療管理・介護が必要な方
- 退院先がご自宅の方

【利用例】

- 医療ケアが必要で、受け入れてもらえる施設がない
- 介護者が疲れてしまって、少し休みたい
- 介護者の通院・入院などにより一時的に介護が難しい
- 介護者が旅行に出かけたい
- 介護者が冠婚葬祭のため、家を留守にする
- ご本人が家族と離れて過ごしたい
- ご本人が一人暮らしに疲れてしまった

お申し込みの前に必ずお読みください

- 主治医・訪問看護ステーション・ケアマネジャーを通して、事前の相談・申し込みが必要です。
- 入院期間は原則7日程度です。
- 医師の判断により、各専門診療科の診察や検査を行うことがあります。

お申込み・お問合せ先：**有隣病院 入退院支援センター（包括相談センター）**



対応時間：月曜日～金曜日 9：00～16：00
土曜日 9：00～11：30

※ 〔第1土曜日・第3土曜日〕
日曜・祝祭日
他当院の休診日
を除く

電話番号：0241-24-3512（直通）

